



木質バイオマス推進事業補助金のご案内

加美町では広葉樹等の薪を木質バイオマスとして推進し、木材の利活用等を図るため、薪ストーブ等の導入について、費用の一部を助成します。

❖ 交付の対象となるもの

- ① 薪又はペレットを燃料とするストーブ
- ② 薪等を燃料とするボイラー及び風呂釜（化石燃料と併用するものも含む）

❖ 補助金交付の対象となる方

- ① 町内に在住の方、または町内に事業所を有する法人等
- ② 町税に未納のない方
- ③ 町で実施している他の補助制度を受けていない方

❖ 補助金の額

木質バイオマスストーブ等の購入及び設置に係る費用の3分の1の額で、上限額は10万円です。

- ※ 購入、設置に要する費用が3万円以上であること。
- ※ 中古、自作、リース品でなく、未使用品に限ります。



❖ 申込期間

令和5年4月1日（土）～令和6年3月10日（日）
※ 申請額が予算の総額に達した時点で受付を終了します。

❖ 申込方法

- ※ 補助金の申請を予定している方は、町のホームページ等で補助金交付要綱をご一読いただき、内容をご理解の上、手続きを行ってください。
- ※ 役場森林整備対策室に備え付け（または町のホームページからダウンロード）の補助金交付申請書に記入し、必要書類を添えて提出してください。



【お問合せ・申込先】

〒981-4292 加美町字西田三番5番地
加美町役場 森林整備対策室

TEL：0229-63-3215
FAX：0229-63-3398